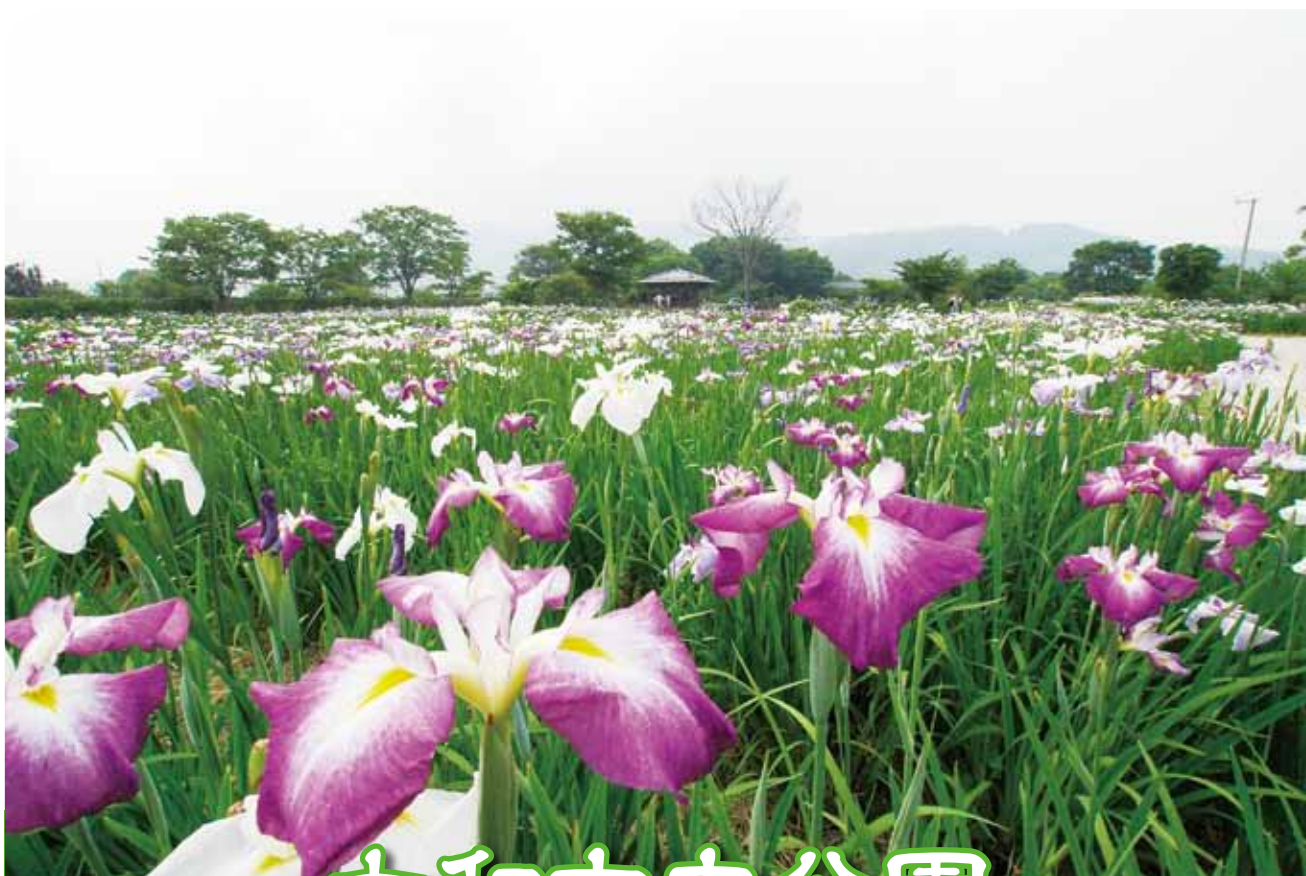




大和中央公園 花しょうぶ園開園

今年も100種の花しょうぶが咲き誇ります。
また、新たに花しょうぶ1万株が仲間に加わり4万株の花が咲き誇ります。
開花状況は、佐賀観光協会のホームページをご覧ください。

- 開園期間／5月26日(土)～6月24日(日) (期間中無休)
- 開園時間／9時～18時
- 場 所／大和中央公園内(大和町大字川上)
- 入 園 料／高校生以上 500円 小・中学生 300円
- アクセス／佐賀駅BCから昭和バス中極経由小城行き「大橋」バス停下車徒歩6分
- 駐 車 場／無料(150台収容可)

◎問い合わせ

佐賀市北部建設事務所 ☎58-2863 (平日8時30分～17時15分)
佐賀市観光案内所(佐賀駅構内) ☎23-3975 (土・日曜8時30分～17時)

「佐賀市住宅リフォーム緊急助成事業」の申請を受け付けています

助成内容や要件については平成23年度と変わりません。

※申請時に未着工の工事に限りません。

※既にこの事業による補助金の交付（交付決定を含む）を受けた住宅のリフォーム工事は、申請できません

■対象者 市内居住者

■対象住宅 ①および②の両方の条件を満たす住宅が対象です。

- ①自らが居住し、かつ所有する（居住者の配偶者または子、居住者および配偶者の親等が所有する場合も含む）住宅。
- ②佐賀市内にある延べ床面積が50㎡以上の専用住宅、および居住のための部分の床面積が50㎡以上かつ延べ床面積の2分の1以上の併用住宅。

■対象となるリフォーム

県内に居住する個人事業者または本店を有する法人事業者を利用して行う、50万円（消費税および地方消費税を含む）以上のリフォーム工事。

※リフォーム工事とは

- 住宅等の機能や性能を維持・向上させるため、住宅等の全部または一部を修繕、補修、補強、模様替え、更新（取替え）などを行う工事。
- 住宅等の一部を増改築する工事（ただし、増築部分のみで独立した住宅の機能があるものを除く）
- 対象住宅と一体となった、公共下水道へ接続するための配管工事や合併浄化槽の設置工事



◎申し込み・問い合わせ

本庁 建築住宅課
リフォーム助成事業担当

☎40-7168 FAX40-7392

※交付の対象から除かれる工事もあります。くわしくは問い合わせください。

■助成金額

①基本助成額

対象となるリフォーム工事に係る費用の15%（千円未満切捨て）または20万円のいずれか低い額。

②加算助成額

加算助成の対象項目ごとに定めた助成額の合計額または20万円のいずれか低い額。

※市内事業者を利用する場合は、上乗せ助成もあります。

建物の耐震診断を支援します 住宅・建築物耐震診断費補助の案内

耐震診断費補助

■対象建築物（以下の①～③を全て満たすもの）

- ①昭和56年5月以前に建築された建物
- ②建築基準法に適合しているもの
- ③住宅、共同住宅等

■対象者

建物の所有者、マンション管理組合等

補助金の額

診断費用の3分の2の額を補助

（ただし、面積等による限度額がありますので、事前に確認ください）

※この制度を利用いただくには、必ず事前相談をお願いします。
手続きを行う前に耐震診断を行った場合は補助の対象となりません。



自治公民館建設事業補助金の 受付を開始します

自治公民館の建設事業（500万円以上の新築・増改築および既設建物の購入）に対して、事業費の2割（上限300万円）を予算の範囲内で交付しています。（ただし、交付条件がありますので、くわしくは問い合わせください）

平成25年度に建設等を計画し、補助金交付を希望する自治会は、所定の書類（各課備付）を提出ください。

■提出書類／自治公民館建設計画書

■提出期限／8月31日（金）

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 社会教育課（大財別館）

☎40-7366 FAX26-7378

または各支所の出張所 教育課

◎問い合わせ

本庁 建築指導課（4階）

☎40-7170 FAX40-7392



市内中小規模事業者の省エネ設備等の導入に補助を行います

佐賀市では、市内の事業所などにおける地球温暖化対策を推進するため、中小規模事業者を対象に既存建築物に対する省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入に必要な経費の一部を助成します。

■対象事業

市内に所在する事業所において、既存の設備を省エネルギー設備に改修する事業や太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の設置。

■対象経費

未着手の省エネルギー設備および太陽光発電システム等の設置に係る費用で、設計費、本体工事費、付帯工事費、機械器具費、測量費および試験費。

■補助率および補助限度額

- (1) 補助率 補助対象経費（消費税および地方消費税を除く）の3分の1以内
- (2) 補助限度額 1件あたり100万円を上限（注1）
- (3) 採択予定件数 予算額1,000万円の範囲内（注1）1,000円未満に端数が生じた場合は、切り捨てた額とする。

■対象要件

- (1) 対象設備を導入すること。
- (2) 工事施工業者が佐賀市内に主たる事務所を有する事業者であること。
- (3) 平成25年2月28日までに工事を完了すること
- (4) 補助対象事業に係る経費が、30万円以上の事業であること。
- (5) 補助対象事業に関し、本市の他の補助金等を受けていないこと、または受ける予定がないこと。
- (6) 既に本事業の交付申請を行っていないこと。

■受付期間 6月1日（金）～7月2日（月）

※補助の条件、申請に必要な書類等、くわしくは市のホームページで確認ください。



◎問い合わせ

本庁 環境課 環境都市宣言係

☎40-7202 FAX26-5901

飼い猫は完全室内飼いに努めましょう

近年、飼い猫によるフン尿等の苦情が増えてきています。猫を家の外に出している人は、近所に迷惑をかけているかもしれません。猫はできるだけ完全室内飼い（部屋の中だけで飼うこと）をしましょう。

完全室内飼いは、周囲に迷惑をかけないだけでなく、ほかの猫との接触による病気やノミの感染、交通事故などから猫を守るなどのメリットがあります。

※新しく猫を飼う場合は、最初から完全室内飼いをすれば、案に慣れさせることができます。

※不妊去勢手術をすることで、室内で飼いやすくなります。

地域猫活動団体を募集します

市では、野良猫の不妊去勢手術費用の助成を行っています。くわしくは問い合わせください。

■対象

地域猫活動に取り組む自治会または3人以上のグループ

■助成額

- ・自治会 オス10,000円 メス20,000円
- ・グループ オス5,000円 メス10,000円

■申込方法／活動計画書や活動者名簿等の提出が必要です。

■新規団体募集期間／6月1日（金）～8月31日（金）

※予算に達すると見込まれた時点で受付終了。

手術済みの目印として、耳先カットを行います。



◎地域猫活動…地域に住みついた野良猫に不妊去勢手術をしたうえで、ルールに沿ったエサやり、トイレの管理などを行い、野良猫の数と野良猫による被害の減少を目指す活動です。



飼い猫への不妊去勢手術費用も助成します

市では飼い猫の適正飼育の普及を図るため、飼い猫の不妊去勢手術費用の助成を行います。

■助成対象／市内で飼養されている猫の不妊手術および去勢手術

■助成を受けられる人／市内に住所を有する人（飼い主）

■助成額／オス2,000円・メス4,000円

■申込方法／手術の前に、「助成金交付申請書」および「暴行団排除にかかる誓約書」を持参または郵送で提出ください。

※申請用紙は、本庁、各支所の環境課（三瀬支所は市民サービス課）に用意しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■募集期間および募集頭数

6月1日（金）～15日（金）※当日消印有効
60匹分（1人2匹まで）

※応募多数の場合は、抽選を行います。

※助成の可否は、募集期間終了後、通知します。

※助成決定後、8月末日までに、市内の動物病院で手術を受けてください。

■その他

- ・手術は、生後6ヵ月ぐらいから受けることができます。くわしくは獣医師に相談ください。
- ・猫は年に2～3回出産し、生まれた子猫も生後半年ほどで出産ができるようになります。繁殖を望まない場合は、必ず手術をしてください。
- ・不妊去勢手術は、さまざまな病気を予防したり、オス猫のマーキング行為を軽減する効果もあります。室内飼育をするためにも必要です。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係(6階)

☎40-7200 FAX26-5901

佐賀市では緑化経費の一部を支援しています!!

～みどりの街並みをつくりませんか～

佐賀市では、市・市民・事業者が協働でみどりあふれるまちづくりを進めるため、「佐賀すみどりあふれるまちづくり条例」を制定しています。この条例に基づき道路沿い(接道部)の緑化について、佐賀市と「緑化協定」を締結することができ、申請により緑化経費の一部を補助しています。くわしくは緑化推進課まで問い合わせください。

●緑化協定の締結

敷地の所有者と佐賀市が、接道部のみどりを増やし、きちんと維持管理をしていくことについて合意したときに、「緑化協定」(以下「協定」)を締結します。

●協定締結の要件

佐賀市が指定する緑化を重点的に推進する地区(みどり重点地区)内に所在するかどうかにより協定を締結する要件が異なります。

①みどり重点地区内の場合

… 1区画の敷地の所有者と佐賀市が、接道部の緑化について合意した場合、協定を締結することができます。

②みどり重点地区でない地区の場合

…連続する3区画以上の敷地の各所有者と佐賀市が、接道部の緑化について合意した場合、協定を締結することができます。

●みどり重点地区

みどり重点地区とは、佐賀市が緑化を重点的に推進することが必要な地区として、平成23年8月に旧佐賀市中心市街地を中心に約300ヘクタールが指定されました。

※くわしくは緑化推進課まで問い合わせください。

●緑化支援の内容

佐賀市と協定を締結した人を対象に「緑化支援補助金」として、道路沿い(接道部)の緑化経費の一部(対象経費の2分の1で上限5万円)を支援します。

●緑化支援を受ける条件

- ・道路沿い(接道部)に長さ5メートル以上の植栽もしくは花壇を設置すること
- ・着工前に申請すること
- ・5年間以上は植栽した樹木を良好な状態で保つこと



◎問い合わせ

本庁 緑化推進課 緑化推進係

☎40-7164 FAX26-7376

クニオ・吉岡のガーデニングショー 参加者募集



昨年のガーデニングショーの様子(12月)

◎問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 緑化推進課 緑化推進係

☎40-7164 FAX26-7376

✉ green@city.saga.lg.jp

- 人気のガーデニングショーが夏の季節に登場! 色とりどりの花を夏から秋まで楽しめる「寄せ植え」を実習します。ガーデニングのプロに、花を美しく咲かせるコツ・土づくりのポイントを学びませんか。
 - 日時/6月16日(土)
 - ・午前の部 10時~11時30分(受付9時30分~)
 - ・午後の部 13時~14時30分(受付12時30分~)
 - 場所/金立公園センターハウス(金立町)
 - 講師/県緑のカウンセラー クニオ・吉岡さん
 - 定員/各部25人
(家族・グループでの申し込みも可能です。応募者多数の場合は抽選)
 - 申込方法/はがき・ファクス・電子メールに①郵便番号②住所③参加者名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦午前または午後を明記の上、送付ください。
 - 申込期限/6月1日(金)
 - 参加料/1,000円(教材費込み)
- ※参加料はすべて緑の募金に寄付します。使用した寄せ植えセットは持ち帰りができます。

さが桜再生プロジェクト始まる!!

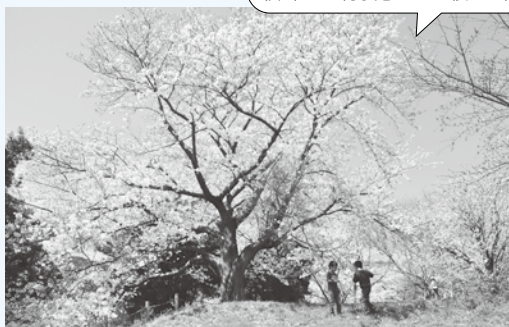
～先人たちが創り育てた桜を未来へ～



蓮池公園(佐賀市南部)は地下水位が高く、また粘土質の地盤であることから、桜は大きく成長できず、根腐れにより枯れています。



金立公園四季の丘“一本桜”
(非常に生育状態のよい桜です)



佐賀市には多くの桜の名所がありますが、戦後植えられた桜の木は寿命を迎えていて、世代交代が必要となっています。そこで、先人たちが創り育てた桜を次の世代につなげていくために、『さが桜再生プロジェクト』と題して市民・企業等と連携し、市内公園の桜再生事業を開始します。

●プロジェクト内容

・桜を育て、楽しむため

平成24年度は市内の枯死した桜を撤去し、育ちやすい環境を整えるため土壌改良を行い、幼木での植え替えを行います。

・市民参画による桜の再生のため

桜の苗木等の資材については市民や企業等からの寄付を募り、未来を担う子どもたち(市民)や企業等との協働で幼木の植樹を行います。

○イベント開催(予定)

- ・第1回桜再生イベント(神野公園) 12月開催予定
- ・第2回桜再生イベント(蓮池公園) 平成25年2月開催予定

●プロジェクトへの参加

このプロジェクトにご賛同いただける市民・企業等の皆さんからの寄附(桜の苗木など)を受け付けています。くわしくは問い合わせください。

○寄附の受付期間 6月～11月下旬

◎問い合わせ

本庁 緑化推進課 公園係

☎40-7162 FAX26-7376

「佐賀市高齢者保健福祉計画」を策定しました

本市では、第一次総合計画において「地域で安心して生活できる社会の実現」を基本方向として掲げ、高齢者が個人として尊重され、住み慣れた地域や家庭で生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指しています。

「佐賀市高齢者保健福祉計画」は、介護保険法に基づき佐賀中部広域連合が策定する介護保険事業計画と合わせて、3年ごとに見直しをすることになっています。

今後に進んでいくことが見込まれる高齢化に対応し、高齢者を保健福祉の面から支援するサービスやその供給体制を計画的に確保・整備していくための平成24年度から平成26年度までの計画です。

●計画の概要

本計画では、基本理念を「その人らしくいきいきと生活できる社会の実現」と定めています。

高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加するなか、健康で自立した生活をできるだけ長く続けること。そして、たとえ介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を可能とするために、地域住民で見守っていく社会を構築し、高齢者とその家族が尊厳ある暮らしを維持することが重要であると考える、重点課題の第一に「地域ネットワークづくりの推進」を掲げています。

その第一歩として、中学校区に1つずつ配置されている「おたつしや本舗(地域包括支援センター)」を中心に、住み慣れた地域で安心して生活できるような「住民団体」「公共機関」「医療・介護」「民間機関・企業」と連携し、それぞれの地域に合ったネットワークの構築・強化を行っていきます。

地域ネットワークづくりには、市民・民間事業所・行政が一体となり取り組まなければなりません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、本計画については、高齢福祉課(本庁1階)および情報公開係(本庁1階)、各支所保健福祉課、市内各公民館で閲覧できます。

◎問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係

☎40-7253 FAX40-7393

6月10日(日)～こどもの教育を考える日～ 学校フリー参観デー

近くの学校に行ってみましょう!

子どもたちの生活の様子や
学習の様子をご覧ください



◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 学校教育課

☎40-7355または
40-7356 FAX40-7394

■参観対象者／保護者および市民(校区内外を問いません)
参観者の皆さんには、受付で参観者名簿への記名および
学校で準備している参観者バッジ等の着用をお願いしま
す。
※スリッパを持参ください

■日時／6月10日(日) 8時15分～14時
佐賀市立全小・中学校、小中一貫校(北山校、芙蓉校、
思斉館、松梅校)、幼稚園(本庄幼稚園)
佐賀大学附属中学校(当日、附属小学校では行われませ
んの、ご注意ください)

『学校フリー参観デー』とは、佐賀市立の全ての小・中
学校(46校)、小中一貫校(4校)、幼稚園(1園)と佐賀大
学附属中学校を開放し、市民のみなさんに授業、遊び、給
食などを見て来ていただける機会です。普段の学校の様子
や雰囲気を見てください。
また、教育委員会では、この日を「こどもの教育を考え
る日」として、市民の皆さんがともに教育について考えて
いただく一日になればと願っています。

名刺台紙を使って 佐賀市をPR

佐賀市にある素敵な素材を使用した名刺台紙を無料
配布しています。皆さんの名刺としてお使いいただき、
佐賀市のPRにご協力ください。

■素 材／バルーン、ひなまつり、恵比須さん、
ムツゴロウ

■配布場所／観光振興課(本庁3階)
(社)佐賀観光協会(エスプラッツ2階)
観光案内所(佐賀駅構内)



佐賀市経済部
観光振興課
佐賀 太郎
SAGA TAROU
〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
TEL 0952-40-7111
FAX 0952-26-6244
E-mail: kanko@city.saga.lg.jp
URL: http://www.city.saga.lg.jp

▲ひなまつり名刺

◀バルーン名刺

◎問い合わせ

本庁 観光振興課

☎40-7110 FAX26-6244

かわそえ 佐賀田園の郷ギャラリー 企画展

企画展開催 4月2日～6月30日

「かわそえ佐賀田園の郷ギャラリー」では、佐賀市文
化連盟川副支部加入サークル「折紙はぜの会」の皆さん
による折紙作品「兜・端午の節句・寿鶴等」を展示して
います。

「折紙体験」を6月10日(日) 9時30分～12時まで開催
します。

■参 加 料／300円(材料代)

■定 員／30人

■準備する物／はさみ・ものさし

■申込方法／電話で申し込みくだ
さい。定員になりし
だい締め切ります。

■申込期限／5月31日(木)



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市文化連盟川副支部 担当 高森

☎45-8918



「子どもへのまなざし運動」 まなざし リポーター 募集!!

家庭・地域・企業等・学校等で取り組んでいる「まなざし運動」を取材し、市民の皆さんに伝える「まなざしリポーター」を募集します。

■対象

市在住の20歳以上の人

■活動内容

・市報さが「子どもへのまなざし運動特集」への話題、情報の取材および原稿作成
・関連行事などへの参加・協力

■任期

期／6月～平成25年3月

※謝礼あり(交通費の支給はありません)

■募集人数

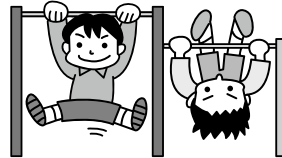
■申込方法

- ①住所・氏名・年齢・性別・電話番号・簡単な自己紹介が書かれたもの(写真付)
- ②私の「まなざし運動」と題した作文(原稿用紙1枚(400字)程度を郵送ください。

■申込期限

／5月28日(月) 必着

■選考方法／書類審査および面接
※面接日時は後日通知します。



◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号
佐賀市教育委員会 教育総務課
子どもへのまなざし運動推進室

☎40-7354 FAX40-7394

佐賀市市民総参加子ども育成運動 子どもへのまなざし運動 推進委員会委員募集

「市民総参加子ども育成運動(子どもへのまなざし運動)」の推進のため、運動の推進委員を公募します。

■応募資格

／市内居住の20歳以上で、年3回程度の会議(平日に開催)に出席可能な人

■会議内容

／運動の総合的な推進方策等についての協議や、分科会での協議内容等の総括を行う

■募集人員

／若干名

■報酬

／市規定の委員報酬

■応募方法／写真付履歴書、作文(※)を添えて郵送または直接持参ください。

※作文は、子どもの育成や子どもの育ちへの大人のかかりなどについて800字程度

■応募期限

／5月31日(木) 必着

■選考方法／書類審査および面接



◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号
佐賀市教育委員会 教育総務課
子どもへのまなざし運動推進室

☎40-7354 FAX40-7394

佐賀市男女共同参画 審議会委員募集

男女が、互いを認め合い、支え合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現を目指して、佐賀市では平成20年4月に「佐賀市男女共同参画を推進する条例」を施行しました。そこで、この条例に規定する「佐賀市男女共同参画審議会」の委員として、あなたの意見を男女共同参画の推進に活かしてみませんか。

■対象

／佐賀市に居住または通勤・通学する人。
年齢制限なし。

■募集人員

／2人

■任期

／平成24年7月から2年間

■会議内容

／年5～6回、月・金の日中に2時間程度開催。

佐賀市男女共同参画計画の策定や変更、市の施策に対する意見等に関する調査および審議。

■報酬

／市規定の委員報酬

■申込方法

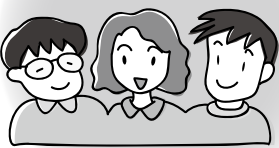
／住所・氏名、年齢、電話番号、性別を明記の上、「男女共同参画社会について」日頃考えていることを800字以内の小論文にして提出ください。(本人持参)

■申込締切

／5月31日(木) 17時15分 必着

■選考方法

／書類審査



◎問い合わせ

本庁 男女共同参画課

☎40-7014 FAX29-2095

☎ **●休日急な歯痛で困った時は!**
佐賀市休日歯科診療所(ほほえみ館1階) ☎36・9164
診療日時 日曜・祝日・お盆・年末年始 9時30分～16時

☎ **●申し込み・問い合わせ**
健康づくり課(ほほえみ館)
●健康について 保健予防係(保健) ☎40・7281 ☎30・0115
●乳幼児・妊婦・予防接種について 母子保健係(母子) ☎40・7282

- 諸富支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎47・4891
- 大和支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎51・2420
- 富士支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎58・2114
- 三瀬支所 保健福祉課 保健センター ☎56・2200
- 川副支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・8924
- 東与賀支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・1603
- 久保田支所 保健福祉課 保健センター ☎68・3144

※予約電話の受付時間は8:30～17:00(土、日、祝日、年末年始を除く)

乳幼児の健診や教室等

日	曜日	行 事	問合せ
1	金	赤ちゃん広場 時間:9:30～15:30 場所:ほほえみ館 ※部屋は変わる場合があります	母子
4	月	乳幼児健康相談 受付時間:9:30～11:00 場所:久保田保健センター	久保田
5	火	グリンピース(多胎児サークル)おしゃべり会 時間:10:15～11:30 場所:ほほえみ館	母子
5・6	火・水	1歳6か月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間:12:45～14:00 場所:ほほえみ館 対象児:平成22年10月生まれ	母子
7	木	びよびよルーム 予約制(大和町、富士町、三瀬村対象) 場所:大和健康管理センター 受付時間:13:15～13:30 対象児:平成23年12月～平成24年2月生まれ 母子手帳を必ずお持ちください。	大和
7・8	木・金	3歳6か月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間:12:45～14:00 場所:ほほえみ館 対象児:平成20年11月生まれ	母子
12	火	歯やか歯やか教室(旧佐賀市対象) 受付時間:13:00～13:10 対象児:平成23年7月1日～10日生まれ 受付時間:13:25～13:35 対象児:平成23年7月11日～20日生まれ 受付時間:13:50～14:00 対象児:平成23年7月21日～31日生まれ 場所:ほほえみ館 母子手帳とお子さんにお茶などの飲み物をお持ちください。 3歳6か月児健診(久保田町対象) 受付時間:13:15～13:45 場所:久保田保健センター 対象児:平成20年8月～11月生まれ	母子 久保田
13	水	乳幼児健康相談 受付時間:13:30～15:00 場所:川副保健センター	川副
14	木	1歳6か月児健診(東与賀町対象) 受付時間:13:15～13:45 場所:東与賀保健センター 対象児:平成22年8月～11月生まれ	東与賀

日	曜日	行 事	問合せ
14・15	木・金	びよびよルーム(旧佐賀市対象) 予約制 場所:ほほえみ館 午前の部 受付時間:9:45～10:00 午後の部 受付時間:13:15～13:30 対象児 14日 午前の部:平成24年2月1日～2月20日生まれ 14日 午後の部:平成24年2月21日～3月10日生まれ 15日 午前の部:平成24年3月11日～3月31日生まれ 母子手帳を必ずお持ちください。	母子
19	火	グリンピース(多胎児サークル) 時間:10:15～11:30 場所:ほほえみ館	母子
20	水	3歳6か月児健診(大和町対象) 受付時間:12:45～13:15 場所:大和健康管理センター 対象児:平成20年10月～11月生まれ	大和
21	木	1歳6か月児健診(諸富町対象) 受付時間:13:00～13:30 場所:諸富保健センター 対象児:平成22年8月～10月生まれ	諸富
25	月	乳幼児健康相談 受付時間:13:30～15:00 場所:ほほえみ館	母子
26	火	歯やか歯やか教室(川副町、諸富町、東与賀町、久保田町対象) 受付時間:12:45～13:00 対象児:平成23年5月～7月生まれ 場所:川副保健センター 母子手帳とお子さんにお茶などの飲み物をお持ちください。	川副
28	木	赤ちゃん広場 時間:9:30～15:30 場所:ほほえみ館 保育士遊びの日 時間:10:00～11:30 ※部屋は変わる場合があります	母子
29	金	妊婦歯科健診 予約制 受付時間:①13:00～13:15 ②13:45～14:00 場所:ほほえみ館 必要物品:母子手帳、筆記用具 健診前1時間の飲食、歯みがきなどは控えてください。	母子

※びよびよルーム、歯やか歯やか教室の対象児は月齢が多少前後してもかまいません。ただし、びよびよルームは生後9か月児までの参加とさせていただきます。

高齢者の相談等



◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40-7253

日	曜日	行 事
7	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30~16:00 場所:ほほえみ館
8	金	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30~16:00 場所:富士支所
19	火	高齢者健康相談 受付時間:13:30~15:00 場所:金立いこいの家
21	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13:30~16:00 場所:ほほえみ館

5月31日は世界禁煙デー

世界禁煙デーは「たばこのない世界」を目指して喫煙と健康問題について考え、適切に実践するよう求める日として、WHO(世界保健機関)が定めたものです。日本では世界禁煙デーから1週間を禁煙週間とし、各地で禁煙に関する啓発活動が行われています。

禁煙を始めようと思っている人は、世界禁煙デーを禁煙記念日に見てみませんか。

肺の生活習慣病、知ってますか？

生活習慣病といえば高血圧や糖尿病を思いつく人は多いのではないのでしょうか。しかし、まだあまり知られていない肺の生活習慣病として、**COPD(慢性閉塞性肺疾患)**があります。

COPDは、たばこなどの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気管支や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じる病気です。その結果、空気の出し入れがうまくいけなくなり、息切れが起こります。進行すると咳や痰、呼吸困難に悩まされ、やがては呼吸不全や心不全による死を迎えます。**COPDの主な原因は喫煙といわれています。禁煙が早ければ早いほどCOPDの予防につながります。**



◎問い合わせ

健康づくり課 健康推進係(ほほえみ館2階)

☎40-7283 FAX30-0115

マナーを守って！

受動喫煙から次代を担う子どもたちの健康を守るため、学校や通学路、子どもたちがいる場所での喫煙をひかえるなど、一人一人の心配りをお願いします。

※市立小・中学校は全て敷地内では禁煙です。社会体育等で学校施設を使用する際も、敷地内禁煙です。



◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 教育総務課
教育政策係(大財別館3階)

☎40-7352 FAX40-7394

成人健診

●特定健診の他、各種がん健診を同時に受診することができます。

※社会保険加入者(協会けんぽ、共済、組合健保など)の「特定健診」については、加入している各健康保険に問い合わせください。

※「歯周疾患検診」を**(毎日健診)**では9日(土)、10日(日)、16日(土)、20日(水)に、**(支所健診)**ではすべての日程で実施します。

【毎日健診】

会場:成人病予防センター ☎31-8835

(受付 8:30~17:30 日・祝日・年末年始を除く)

月曜日から金曜日まで毎日健診を実施しています。

なお、6月は下記の日程で実施します。

日	曜日	行 事	問合せ
	月 ~ 金	月曜日から金曜日まで毎日健診を実施 予約制	成人病 予防セ ンター
9 ・ 10	土 ・ 日	成人健診 予約制 場所:佐賀県医師会成人病予防センター(健診センター)	
16	土	成人健診 予約制 場所:佐賀県医師会成人病予防センター(健診センター)	

*健診受診希望の耳の不自由な人で、通訳者(要約筆記者・手話通話者)が必要な人は、健康づくり課へ申し出てください。

【支所健診】

○健診の日程

日	曜日	行 事	問合せ
4 ・ 6	月 ・ 水	成人健診 予約制 場所:三瀬保健センター	三瀬

三瀬支所	上記日程で実施します。
久保田支所	7月3日~6日、10月11日、12日
富士支所	7月31日、8月1日~3日
大和支所	8月6日~8日、10月2日、3日
川副支所	8月20日~23日
東与賀支所	8月30日、31日
諸富支所	11月14日~16日

希望する支所へ予約をお願いします。

成人の相談等

日	曜日	行 事	問合せ
4	月	市民健康相談 受付時間:9:00~11:00 場所:ほほえみ館	保健
		市民健康相談 受付時間:9:30~11:00 場所:諸富保健センター	諸富
6	水	こころの相談 予約制 時間:13:30~15:00 場所:川副保健センター	川副

※大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田支所では、市民健康相談を随時行っています。

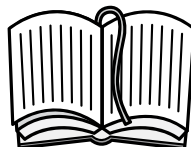
●図書館特別整理のお知らせ

市立図書館(分館・分室含む)は特別整理等のため、6月12日(火)から6月19日(火)まで休館します。期間中に返却される場合は、返却ポストをご利用ください。ただし、ビデオ、CD、DVDなどのAV資料はポスト返却できません。

※6月12日(火)は通常の休館日です。

●貸出期間延長のお知らせ

特別整理の休館に伴い、5月29日(火)から6月11日(月)までの貸出期間を3週間に延長します。この機会に、長編小説などに挑戦してみたいかがですか。



●臨時開館のお知らせ

6月11日(月)は、全館(分室含む)臨時開館します。

●図書館たんけん隊

図書館の普段は入ることのできない場所を案内します。

■日 時／ 6月30日(土)1回目 10時30分～11時20分
2回目 14時30分～15時20分

■場 所／佐賀市立図書館

■募集人数／ 1回目・2回目各10人

(先着順・定員になりしだい締め切ります)

■対 象／小学生

■申込方法／ 6月20日(水)から受け付けします。

2階事務室、または電話で申し込みください。



●佐賀市立図書館のおはなし会に参加しませんか

■日 時／毎週木曜日と土曜日 15時～

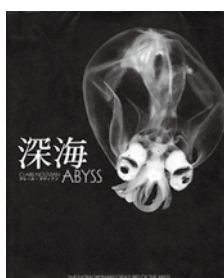
■場 所／佐賀市立図書館1階 おはなしのへや

毎月第2木曜日には、11時から児童コーナーの絵本サークルで赤ちゃんおはなし会も開催しています。

おはなし会は各分館でも行っています。くわしくは各分館に問い合わせください。

どうぞ家族そろって参加ください。

図書館のオススメ!



深海

クレール・ヌヴィアン／著(晋遊舎)

地球上最大の生物の生息地、深海。しかし現状では、太陽系の惑星のことよりもよく知られていないそうです。そんな深海の生き物たちの、奇妙でカラフルで神秘的な姿に驚かされる一冊です。

図書館だより



佐賀市立図書館・大和館・諸富館
東与賀館・富士館

図書館カレンダー	5/13▶6/16						
	日	月	火	水	木	金	土
	5/13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	6/1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16

利用
時間

黒数字は10時～19時(富士館は18時まで)
青数字は10時～17時 ■は休館日

三瀬館・川副館・分室

毎月最終木曜日、祝日、日・月曜日は休み
利用時間は10時～17時(火曜日は12時から)

くわしくは図書館まで問い合わせください

佐賀市立図書館 ☎40-0001 FAX40-0111

大和館 ☎62-3746 諸富館 ☎47-2002

東与賀館 ☎45-0511 富士館 ☎58-3590

三瀬館 ☎56-2007

川副館 ☎45-0645

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

携帯サイトもご利用ください ➡



●自動車図書館ブーカス号巡回日程 5/16～6/9

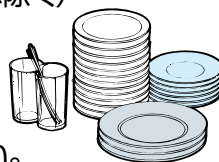
	ステーション名	巡回日	停車時間
5月	久保田特産物直売所	16日(水)	13:50～14:50
	久保田児童センター	16日(水)	15:10～16:10
	西川副公民館	19日(土)	13:40～14:30
	大詫間公民館	19日(土)	15:10～16:10
	富士南部コミュニティセンター	23日(水)	14:10～15:00
	久保泉公民館	23日(水)	15:40～16:20
	大串公民館	25日(金)	14:10～14:50
	下小副川公民館	25日(金)	15:20～16:20
	久保田支所	26日(土)	13:50～14:50
	久保田児童センター	26日(土)	15:10～16:10
6月	久保田特産物直売所	30日(水)	13:50～14:50
	久保田児童センター	30日(水)	15:10～16:10
	西川副公民館	5日(火)	13:40～14:30
	大詫間公民館	5日(火)	15:10～16:10
	久保田特産物直売所	6日(水)	13:50～14:50
	久保田児童センター	6日(水)	15:10～16:10
	富士南部コミュニティセンター	7日(木)	14:10～15:00
	松梅児童館	7日(木)	15:30～16:30
	大串公民館	8日(金)	14:10～14:50
	下小副川公民館	8日(金)	15:20～16:20
	久保田支所	9日(土)	13:50～14:50
	久保田児童センター	9日(土)	15:10～16:10

★講座の申し込みは、5月17日(木)10時からです。

日	講座	定員	時間	受講料
3日(日)	椅子の張り替えに挑戦	5人	10時～12時	200円
7日(木)	かさブリフォーム(自転車かごカバー)	5人	13時～15時	500円
9日(土)	刃物研ぎ	7人	10時～11時15分	200円
9日(土)	まな板削り	7人	11時15分～12時	200円
12日(火)	裂き布を織ってみよう	5人	10時～12時	300円
17日(日)	おもちゃ病院	6人	10時～12時	100円
19日(火)	和布で作る手さげバッグ	7人	10時～15時	800円
23日(土)	布ナプキン	5人	10時～12時	500円
29日(金)	ぼかしづくり	10人	10時～11時	100円

日	イベント	定員	時間	参加料
17日(日)	エコマーケット (出店申し込み随時受け付け)	25組	10時～14時	500円
随時受付	工房開放	予約制	10時～12時 13時～15時	各100円

随時受付 ※糸紡ぎ機・織り機をお貸しします。(講座当日は除く)
…2時間200円
(紡ぎ機・織り機講座経験者限定)
※布ぞうり補習(講座経験者限定)…200円
※リユース食器貸出し…無料で貸し出します。
いずれもご利用の場合は、問い合わせください。



★開館時間 10時～17時 ★休館日 水曜日

6月5日は環境の日です。1972年6月5日から、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。40年も以前から環境に対する関心は高かったんですね。6月の1カ月間を環境月間として、全国あちこちでさまざまな催しも行われるようです。

2012
6月

にこにこ
エコライフ

“譲ります・求めます”の情報を
お寄せください。

☎33-0526

エコプラザ掲示板やホームページでお知らせして
います。ご利用の場合は問い合わせください。
※水曜日は休み



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市エコプラザ(佐賀市清掃工場内)

☎33-0520 FAX30-2457

【開館時間】10時～17時

【休館日】水曜日

ホームページ <http://www.saga-ecoplaza.jp/>

◆平成24年度 県下一斉「ふるさと美化活動」参加者・団体募集中

- 日時/6月3日(日)9時～11時
- 場所/ JR佐賀駅周辺、参加事業所周辺など
※日新、赤松、若楠、高木瀬、鍋島の各校区にはごみ集積所を設けます。
- 開会式/市役所前公園
- 対象/佐賀地区内の事業所、各種団体、個人
- 申込方法/クリーン推進課(環境センター)へ連絡ください。
当日、参加いただく場合は、市役所前公園会場へお越しください。
【諸富町、大和町、富士町、三瀬村、川副町、東与賀町、久保田町】
従来どおり、それぞれの自治会ごとに実施されます。



◎問い合わせ

クリーン推進課
環境パトロール係

☎30-2436
FAX30-2439

毎日の買い物や料理などで
できるところから「リ
デュース」してみよう!

- ・工口料理に取り組み
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の中で最も優先順位が高いのは「リデュース」(ごみを減らす)です。
- ・5月30日「ごみゼロの日」にあわせて、ごみを減らすだけ出さない行動を始めてみましょう。
- ・リデュースの具体例には次のようなものがあります。
・不要になるものは買わない・も
・らわない
・マイはし、マイバッグなどを利
・用し、割り箸やレジ袋の利用を
・減らす
・過剰包装を辞退して、ばら売り
・や簡易包装の商品を選ぶ
・詰め替えてくる商品を選ぶ
・生ごみの堆肥化や水切りに取り
・組む

◎問い合わせ

循環型社会推進課
3R推進係(佐賀市清掃工場内)

☎30-2430 FAX30-2494



生ごみ処理容器

5月30日は
ごみゼロの日です!



写真で見る
ごみ減量・3R

平成24年度 計量器(はかり)の 定期検査を実施します

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1度その精度を確認するために、使用者が定期検査を受けなければなりません。次のいずれかの検査場所で定期検査を受けてください。なお、所在場所検査を希望する人は別途申請が必要です。

■定期検査の対象になる「はかり」とは？

- ① 商店・露店・行商等で商品の売買に使用する「はかり」
- ② 農業・漁業等に従事する人が農作物・水産物の売買・出荷のために使用する「はかり」
- ③ 商店・工場などの原材料の搬入(学校・病院などへの食材の搬入)、製品の販売・出荷のために使用する「はかり」
- ④ 病院・薬局等で使用している調剤用の「はかり」
- ⑤ 病院・学校・保育所・幼稚園等で使用している身体検査用の体重計
- ⑥ 運送業者等が貨物運賃の算出等に使用する「はかり」

■検査実施機関

指定定期検査機関である(社)佐賀県計量協会が検査を実施します。

■対象地区 旧佐賀市

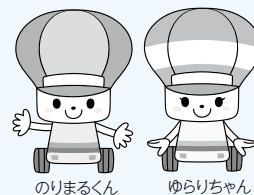
期 日	時 間	場 所
6月1日(金)	10:00~12:00	佐賀県農業協同組合 嘉瀬支所
6月1日(金)	13:30~15:30	佐賀県農業協同組合 本庄支所
6月4日(月)	10:00~12:00	北川副公民館
6月4日(月)	13:30~15:30	佐賀県農業協同組合 蓮池地区ライスセンター
6月5日(火)	10:00~12:00	佐賀県農業協同組合 北部営農センター
6月5日(火)	13:30~15:30	佐賀県農業協同組合 農機センター(兵庫町)
6月6日(水)	10:00~12:00	勸興公民館
6月6日(水)	13:30~15:30	新栄公民館
6月7日(木)	10:00~12:00	日新公民館
6月7日(木)	13:30~15:30	神野公民館
6月8日(金)	10:00~12:00	循誘公民館
6月8日(金)	13:30~15:30	赤松公民館
6月11日(月)	10:00~12:00	佐賀県農業協同組合 高木瀬支所
6月11日(月)	13:30~15:30	佐賀県計量検査場

雨の日でも快適! バス停に上屋を設置しました

市営バスでは、快適なバス停環境づくりのため、「本庄宮前」、「医学部北」、「鍋島西団地」、「鍋島シェスト前」、「寺井橋」の各バス停留所に上屋(屋根)を設置しました。

また、財団法人日本宝くじ協会からの助成を受けて、社団法人公営交通事業協会が実施している「モデル・バス停留所施設設置事業」により、バス停留所上屋を寄贈いただき、「佐大前」バス停に設置しました。

今後も、みなさんがバスを快適にお使いいただけるよう、整備を進めてまいります。



▲公営交通事業協会寄贈の佐大前バス停上屋

◎問い合わせ

市民活動推進課 消費生活センター ☎40-7086 FAX40-2050

◎問い合わせ

佐賀市交通局 ☎23-3155

あなたの人権 わたしの人権 「ハンセン病」を知っていますか?

ハンセン病とは、らい菌に感染することで起こる病気です。感染すると身体の一部が変形することもあることから差別の対象とされることがありました。ハンセン病は感染症ですが、うつりにくい病気です。早く見つけて適切な治療をすれば完治する病気です。しかし、患者を強制収容する隔離政策が行われたために、差別が一層助長されました。

心が締め付けられる気持ちがありました。国の隔離政策でふるさとを奪われ、いまだに偏見や差別でふるさとに帰ることができない現実を見た時、こうした差別は決して許されないと痛感しました。人権は、当たり前にあつたものではなく、過酷な人権侵害の歴史と反省の上に勝ち得てきた権利で、尊く崇高なものです。

昨年11月に岡山県のハンセン病の国立療養所を訪問する機会があり、園の施設に宿泊し、園長や入所されている人々のお話を直接聞くことができました。園は瀬戸内海に面した風光明媚な島にあります。「望郷の丘」と名づけられた場所には「ふるさと」春の小川などの童謡の歌碑があり、その前に立つと、懐かしいメロディが流れてきました。

そのメロディーを聴いていると、入所されている人々の無念の気持ちが伝わり、

今回の療養所への訪問を機に、こうした人権侵害の歴史を通して、「人権は自分に関係ない」という「人ごと」から「我がこと」と捉えていただけけるような啓発に努めたいと改めて強く思いました。

◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40-7367 FAX34-4549

※(社会同和教育指導員・大島信行)佐賀市のホームページにも掲載しています。



特別企画

『金星太陽面通過観望会』

金星が太陽の前面を通過するめずらしい現象が起こります。太陽の観望は間違えると失明の恐れがあり危険なため、安全な方法で観望会を行います。8年ぶりの現象となり、次回見られるのは2117年12月となります。今回の機会にぜひご覧ください！

■日 時／6月6日(水) 6時30分～13時50分

■場 所／西与賀コミュニティセンター
(佐賀市立野球場駐車場にも駐車可)

■参加料／無料

■申込方法／住所、氏名、電話番号を記載の上、ファクス、電子メール、電話で申し込みください。

■申込期限／5月31日(木)

※雨天中止。

くわしくは、佐賀天文協会ホームページをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 社会教育課 ☎40-7366 FAX 26-7378

✉shakaikyoiku@city.saga.lg.jp



建設リサイクル法 強化パトロール

■期 間／5月21日(月)～25日(金)

次の事項を重点的に確認、指導するためパトロールを行います。

- ・無届けで解体されている現場への指導
- ・適切な解体状況の確認
- ・無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認

※届出済シールの現場標識への貼り付け状況もあわせて確認します。

建設リサイクル法ワンポイント！
まず届け出、次に分別解体、
そして再資源化が必要

建設リサイクル法届出



佐賀市

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係(建設リサイクル担当)

☎40-7173 FAX 40-7392



佐賀市環境行動指針を ご存知ですか？

職員がお伺いして説明します

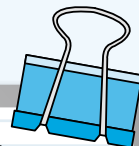
佐賀市では、簡単にできる省エネ(節電や節水)、ごみの減量などエコライフのコツをまとめた「佐賀市環境行動指針」を作成(平成24年3月改定)し、職員がお伺いして説明をしています。開催は無料です。地域や団体、グループなどで集まるときに説明を希望する場合は、日時、場所および参加人数などをお知らせください。

会場使用料等の費用については、自己負担をお願いします。

※「佐賀市環境行動指針」のくわしい内容はホームページにも掲載しています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 環境都市宣言係 ☎40-7202 FAX 26-5901



佐賀市 掲示板



セブンネットショッピング 商談会 参加者募集

セブン&アイホールディングスグループのインターネット販売サイト「セブンネットショッピング」に関する説明会、バイヤーとの個別商談会、商品表示に関する指導・相談会を開催します。

■日 時／6月22日(金)

【午前の部】説明会 9時20分～10時5分

個別商談会 10時10分～12時10分

【午後の部】説明会 12時50分～13時35分

個別商談会 13時40分～16時40分

※商品表示に関する指導・相談会は、個別商談会時に開催。

■会 場／エスプラッツ3階 ホール(白山二丁目7番1号)

■説明会、個別商談会対応者

○㈱セブンネットショッピング仕入れ担当

○㈱イトーヨーカ堂 ネット推進室、品質管理室、各部
バイヤー(青果・鮮魚・精肉・加工食品・デイリー食品・工芸品)

■定 員／午前、午後、各50事業者

■参加料／無料

■申込期限／5月31日(木) 要予約

■申込方法／下記に連絡ください。

※説明会のみ参加も可能です。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 商業振興課 流通促進係

☎40-7106 FAX 26-6244



国民健康保険証の 『臓器提供意思表示欄』

国民健康保険の裏表紙面に臓器提供意思表示欄を設けています。

意思表示欄は、臓器提供に関する個人の意思を尊重するために設けています。記入を義務付けるものではありません。

■臓器提供や意思表示等(記入方法)の問い合わせ

・社団法人 日本臓器移植ネットワーク

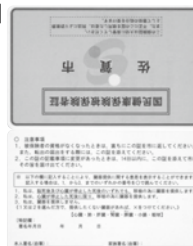
フリーダイヤル ☎0120-78-1069

携帯から ☎03-3502-2071

・財団法人 佐賀県臓器バンク

☎25-6101

※意思表示の内容を他人に知られないようにするためのシールを本庁、支所の国民健康保険の窓口で配布しています。また、依頼があれば郵送も可能です。



◎問い合わせ

本庁 保険年金課 ☎40-7272 FAX 40-7390



犬のしつけ方教室参加者募集

専門家のアドバイスを聞いて愛犬との接し方を確かめてみませんか。

■日時・場所／6月2日(土)【市役所本庁舎前公園】

6月24日(日)【東与賀支所駐車場】

7月8日(日)【大和支所駐車場】

※いずれも時間は10時～12時30分

■講師／JKC公認訓練範士 井原 智久さん

■対象／佐賀市に登録され、狂犬病予防注射を済ませている犬の飼い主

■参加料／無料

■定員／各会場先着 14組 ※愛犬と一緒に参加ください。

■応募方法／電話・ファクス・電子メールで、受講希望日、住所、氏名、電話番号、犬の名前、犬の登録番号、狂犬病予防注射およびワクチン注射接種の有無をお知らせください。

■今後の計画／犬の食育教室(7月下旬)や9月以降もしつけ教室を予定しています。くわしくは、市報などで別途お知らせします。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係 ☎40-7200 FAX 26-5901

✉ kankyo@city.saga.lg.jp



認定農業者の申請受付

8月1日付けの、認定農業者の申請を受け付けます。

■対象者／市内で農業を営む人

■申込期限／5月25日(金)

※申請書は、本庁農業振興課・各支所産業振興課に用意しています。申込期限前までに窓口までお越しください。

※兼業農家の人も申請ができます。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課 ☎40-7118 FAX 40-7391

または各支所産業振興課



佐賀市国民健康保険の 特定健診推進応援企業を 募集しています

特定健診受診者へのサービス・付加価値の提供に、ご協力いただける企業の募集を行っています。応募方法など、くわしくは問い合わせください。

■申込期限／6月29日(金)

■協力期間／平成25年3月末日まで

◎申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課 ☎40-7270 FAX 40-7390

佐賀市特定健診推進PR応援団事業本部

☎・FAX97-7010



障がい児夏休み教室事業を 行っている団体へ補助金を 交付します

■補助団体／市内を主たる活動の場とし、補助事業を適切かつ効果的に行うことができると市長が認める団体等。

■補助対象事業／市内に住所を有し、障がいのある児童・生徒が概ね10人以上参加し、補助団体等が実施する夏休みの期間の活動等で、次のいずれかに該当する事業

- (1) 主に体験的活動を行う事業
- (2) 主にレクリエーションを行う事業
- (3) 主に創作的活動を行う事業
- (4) 主に学習的活動を行う事業
- (5) 前各号を掲げる事業のほか、市長が認める事業

■補助金の金額／1団体につき15万円まで(ただし、予算の範囲内になっていますので、減額されることがあります)

■申請期限／6月29日(金)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係 ☎40-7251 FAX 25-5440



発達障害の子どもがいる親のための ステッピングストーンズ・トリプルP グループワーク 参加者募集

『トリプルP: 前向き子育てプログラム』はオーストラリアで開発され、世界16か国以上で実施されている参加体験型の学習プログラムです。子どもとの効果的な関わり方について学ぶことができます。子どもの発達を手助けし、育児を楽しく前向きにしていくために、あなたの参加をお待ちしています。

■日程／5月18日～7月6日 毎週金曜 9時30分～12時
(全日程への参加をお願いします)

■対象／市内在住の1～12歳の発達障害のお子さんがいる保護者

■参加料／500円 ■定員／10人

■場所／ほほえみ館(兵庫町藤木)

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課 ☎40-7255 FAX 25-5440



水遊び場監視員 (日雇雇用) 募集

■条件／夏休み中に開設する水遊び場の現場監視員ができる人

■勤務内容／幼児・小学1年生から3年生を対象とした水遊び場受付、運営管理、掃除など

■勤務場所／護国神社境内(佐賀市川原町)

■募集人員／5人

■雇用期間／7月21日(土)～8月19日(日)(土・日を含む)

※8月10日～8月13日休み

※休みは交代制(週1～2日)。常時4人勤務。

※雨天時休み。

■勤務時間／8時30分～17時15分(うち、休憩1時間)

■賃金／(時給) 826円

※社会保険・雇用保険の適用および賃金(時給)以外の手当の支給なし。

■面接日／6月22日(金)、25日(月) 予定

■申込方法／市販の履歴書(写真貼付、確実に連絡がとれる電話番号を明記)およびはがき(あて先に自分の住所・氏名を記入したもの)を同封し、郵送または河川砂防課へ持参ください。

■募集期間／

5月28日(月)～6月15日(金)※郵送の場合は消印有効

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 河川砂防課 維持係 ☎40-7182 FAX 26-7376



司法書士による成年後見 無料電話相談

ひとり暮らしの今後が心配、知的障がいのある子どもの将来が心配、遺産分割をしたいけれど相続人の一人が認知症でできないなど成年後見に関することを何でも相談ください。予約不要です。

■日 時／毎週火曜日 18時～19時30分

■電話番号／☎29-0635

◎問い合わせ

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
☎29-0626



ちどり 衛の湯 毎週木曜日は イベント風呂の日!

衛の湯では、お馴染みの風呂の日(毎月26日)サービスに加え、毎週木曜日に、檜の木片を湯船に浮かべ、その香りを楽しむ“檜の風呂の日”を行っています。

また、フェイスブックでも情報発信をしています。

■営業時間／10時～22時

■休館日／毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)

◎問い合わせ

佐賀市衛の湯(富士町上熊川204-8)

☎64-2388 FAX 64-2390



赤十字子育て支援講習会 大切な子どもたちが健やかに育つことを願って

■講習内容／子どもに起こりやすい事故の予防と手当、心肺蘇生法、AEDの取り扱い、気道内異物除去

■日 時／6月5日(火) 10時～12時

■会 場／日本赤十字社佐賀県支部 2階会議室
(佐賀市川原町)

■講 師／赤十字幼児安全法指導員

■受講料／200円(教本教材費)

■必要な物／ジャージなど運動ができる服装で参加ください。

■申込方法／電話で、講習名、受講者氏名、連絡先をお知らせください。

◎申し込み・問い合わせ

日本赤十字社佐賀県支部 事業課 原・大森・西村
☎25-3108 (平日9時～17時)



太極拳教室 受講生募集

初心者向けの初級太極拳と5分間養生功

■日 時／6月1日～29日 毎週金曜日 全5回 14時～16時

■場 所／久保田農村環境改善センター(久保田町)

■対 象 者／市内在住の一般男女

■定 員／先着30人

■参 加 料／1,000円(保険料含む)

■申込方法／住所・氏名・年齢・連絡先を電話またはファクスで連絡ください。

■申込期限／5月30日(水)

■そのほか／当日は動きやすい服装、体育館シューズ、タオル、飲料水を持参ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市太極拳協会雅の会事務局 記伊

携帯090・5942・8478☎・FAX26-1421

佐賀市社会福祉協議会 子育て講座I

佐賀市社会福祉協議会では子育てで不安を抱えている人へ子育て講座を開きます。お子さんとともに学んでみませんか。

■対象者／市内在住の1歳未満のお子さんをお持ちの人

■定 員／20人(定員になりしだい締切)

■時 間／10時30分～12時(離乳食実習は10時から)

■内 容／材料代は別途頂きます。(離乳食)

■託 児／離乳食講座のみ託児有(無料)
他講座は親子で受講します。

■申込方法／5月18日(金)から窓口または電話で受け付けます。

◎申し込み・問い合わせ

地域子育て支援センター
ふれあい広場(諸富支所)

☎34-8211

日 程	内 容	場 所	講 師
5/29(火)	乳幼児の成長	佐賀市産業振興会館	内野産婦人科助産師 内野秋子
6/ 5(火)	離乳食を作ってみよう(実習)	諸富保健センター	佐賀県栄養士会栄養士 納富芳子
6/15(金)	乳幼児救護法(救急時の対策)	佐賀市産業振興会館	佐賀広域消防署 南部消防署
6/23(土)	親子のあそび	佐賀市産業振興会館	佐賀県療育支援センター 松尾あつし

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

テレビ

STSサガテレビ(3Ch)

●新着 佐賀市だより

毎週 土曜日 9:55 3分間

ぶんぶんテレビ(11Ch)

●知ろう!佐賀なう

毎週 水曜日 ぶんぶんワイド内 17:30ころ 約5分間

●佐賀市から

毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送 約14分間

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

※佐賀市のホームページでもご覧いただけます

ラジオ

FM佐賀(77.9MHz)

●クリアボイス・佐賀シティ

毎週土曜日 12:40～ 15分間

NBCラジオ(1458kHz)

●佐賀市政ガイド

毎週 火曜日・木曜日 8:55～ 3分間

●出前放送

現場からの生放送 年間3回 1時間

●スキッピーレポート

現場からの生放送 年間2回 10分



5/8 火

東京都杉並区の竹八阿佐谷本店(杉並区役所前)に 佐賀の物産コーナーがOPENしました

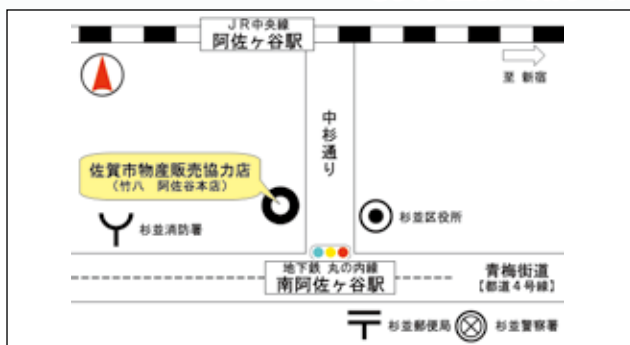
東京都杉並区の「竹八 阿佐谷本店」の協力により、佐賀市の加工食品を中心とした商品の
取扱い店舗が5月8日(火)にオープンしました。近くにお越しの際は、お立ち寄りください。

店舗情報

- 名 称／竹八 阿佐谷本店
- 所 在／東京都杉並区阿佐谷南 3-1-31(杉並区役所前)
- 電 話／03-3398-2020
- 営業日・時間／月～土曜日 10時～19時(飲食は11時30分～14時30分、17時30分～22時)
日・祝 日 10時～18時30分(物販のみ)

■アクセス情報／地下鉄丸の内線「南阿佐ヶ谷駅」徒歩1分・JR「阿佐ヶ谷駅」徒歩5分

- 取扱商品等／①加工食品／菓子、麺類、調味料など
②工芸品／名尾和紙製品など
③農水産物／店内の和食レストランにて佐賀市内の旬の農水産物を使用。



(限定での物販もあり)
※取扱商品は、店舗の販売責任者により選考。
※くわしくは <http://www.takehachi.co.jp>

問い合わせ

本庁 商業振興課 流通促進係

☎40-7106 FAX26-6244

5/20 日

久保田特産物直売所 「味らん館」 19周年記念セール

- 日 時／5月20日(日)9時～12時(少雨決行)
- 会 場／久保田特産物直売所前広場
- 駐車場／直売所駐車場
- イベント
◇農産物、久保田のりなどの販売
◇1,000円以上のお買い物でのり網の無料配布
◇久保田町内商店の実演販売およびバザー
◇1,000円以上のお買い物で、お米や買物券、
鮮魚などが当たるスピードくじ



問い合わせ

久保田特産物直売所「味らん館」

☎68-3854

5/19・20 土・日

麦秋カフェ

地元の商業、農業、漁業者が集まって黄金色の
麦畑の中に2日間だけ登場する手づくり麦秋カフェ。
地元食材を使ったピザやスイーツが味わえます。

- 日時／5月19日(土)～20日(日)
【事前予約制】各回定員20人
10時～12時
13時～15時(20日のみ)
- 場所／川副町大井道5895
- 参加料／麦秋ピザ(トッピング体験)&ドリンク1杯付
おとな(中学生以上)2,000円
こども(小学生)……1,000円
(幼児無料)



問い合わせ

佐賀観光協会

☎20-2200 FAX28-5656

5月の納期

5月は固定資産税第1期・一括、軽自動車税、後期高齢者医療保険料(普徴)第2期の納期です。
納期限は5月31日(木)です。



人口データ

人口 234,730人(－848) 男 110,635人(－551) 平成24年3月末日現在の
世帯 92,998 (－92) 女 124,095人(－297) 人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62-1111 ●富士支所 ☎58-2111 ●三瀬支所 ☎56-2111 ●久保田支所 ☎68-2111
- 川副支所 ☎45-1111 ●東与賀支所 ☎45-1021 ●諸富支所 ☎47-2131



さあ!
大人の出番です